

奈良 ESD コンソーシアム 第2回彦根市 ESD 連続セミナー概要報告

奈良教育大学 次世代教員養成センター

准教授 中澤 静男

開催日時 11月05日(木) 18時30分～20時

会場 彦根市民会館第3会議室

1. ユネスコと ESD について

(1) ユネスコの国際理解教育と ESD

1974年 国際教育勧告

1991年「国際教育に関するカリキュラム、教科書、他の教材の開発、評価、改訂のための指針と基準」(以下、国際教育指針 1991)

1994年「平和・人権・民主主義のための教育に関する宣言」

表1 ユネスコの国際理解教育が取り上げる内容の整理

国際教育勧告	国際教育指針	平和・人権・民主主義のための教育
諸民族の権利の平等と民族自決権	人々の平等	民主主義
平和の維持	平和の維持	平和建設の諸条件
人権の行使と遵守を確保する措置	人権	人権
経済成長、社会開発及びこの両者の社会正義に対する関係	経済成長と社会発展の間のバランスの必要性	持続可能な発展を導く生産方法と消費様式を採用すること
天然資源の利用、管理及び保存	経済成長と環境保全のバランスの重要性	環境保護
人類の文化遺産の保存	国際理解と人類の文化遺産	文化遺産の尊重
国際連合組織の役割と活動方法	国連機構	国連および国際諸機関が持つ役割

【考察】

この3つを並記して明らかなことは、ユネスコの国際理解教育において取り扱うべき人

類の主要問題は、国際教育勧告以来、多少の文言の違いはあるものの変わっていないということである。ユネスコの国際理解教育は一貫してこの7つの項目を人類の主要問題として掲げ、その理解と問題解決のための態度や価値観の養成、さらにはスキルの向上を目的に取り組んできたことがわかる。

(2) 7つの項目とESDの関連

○ESDで育てたい価値観

①1987年ブルントラント委員会における持続可能な開発の定義

「将来の世代のニーズを満たすようにしながら（世代間の公正）、・・・(ア)
現在の世代のニーズを満たすような（世代内の公正）開発」・・・(イ)

②我が国のESD実施計画（2011年改訂）に示された2つの価値観

- ・社会経済システムに環境配慮を織り込んでいくこと。・・・(ウ)
- ・人権・文化等に対する配慮を織り込んでいくこと・・・(エ)

③DESD国際実施計画最終案に示されたESDで求めなくてはならない価値観の基礎

- ・世界中のすべての人々の尊厳と人としての権利を尊重し、すべての人々のための社会的・経済的な公平さにコミットすること。(イ)
- ・将来世代の人々の権利を尊重し、世代間の責任にコミットすること。(ア)
- ・地球のエコシステムの保護と回復を含む多様性に富んだより大きな生命の共同体に対する尊重と思いやり(ウ)
- ・文化的な多様性を尊重し、寛大で非暴力、平和な文化を地方においても地球レベルにおいても作ることにコミットすること。(エ)

④持続可能な社会の形成者に求められる価値観をまとめると

同じ世代の多様な人々、また将来世代の人々に自己の行動が影響を与えることを意識し、環境に配慮するとともに、互いの人権や文化を尊重することができるという価値観。また、過去の先人の苦労や努力の思いをはせ、感謝するとともに、よりよい社会を実現し、将来世代に伝えようという責任感ある生き方。

【考察】

国際教育勧告においても空間軸だけでなく、天然資源の利用、管理及び保存と人類の文化遺産の保存といった時間軸を取り入れた課題も示されている。国際理解教育においても、時間軸を取り入れた概念へと変化しつつあるが、ESDではそれが一層明らかにされたと言えるだろう。また、国際理解教育といえども、当初から環境保護も視野に入れていたことがわかる。

(3) 国際理解教育の目的の変容とESD

表2 ユネスコの国際理解教育の目標の整理

国際教育勧告	国際教育指針	平和・人権・民主主義のための教育
個人及び社会の生活と基本的な権利及び自由の行使に影響を及ぼす世界の諸問題を解決するために必要な国際的な連帯と協力を増進することができるようにする。	教育は青少年にこれら主要な世界の諸問題についての知識を獲得させ、また世界の諸問題に立ち向かう態度と価値を発達させる機会を準備しなくてはならない。	平和・人権・民主主義教育の最終目的は、平和の文化が達成されるような普遍的な価値と行動様式の感覚があらゆる個人において発達することである。

【考察】

国際教育勧告において「世界の諸問題を解決するために必要な国際的な連帯と協力を増進する」という理念的な目標が、国際教育指針では「世界の諸問題についての知識を獲得させ」とあるように、知識を獲得させるといった具体的方策に踏み込んでいる。さらに、「態度と価値を発達させる機会を準備」が、平和・人権・民主主義のための教育においては、「普遍的な価値と行動様式の感覚があらゆる個人において発達する」というように、個人の意識の変容といった教育の成果を求める目標へと強化されていると見ることができるだろう。

一方、E S Dの目標は、「持続可能な将来が実現できるような行動の変革をもたらすこと」とあるように、意識の変容からさらにもう一步踏み込んだ行動の変革を求めるものとなっている。

※ユネスコの国際理解教育の方向性の延長線上にE S Dがある。2002年のヨハネスブルグサミットにおいて日本が提案し、2005年～2014年が国連E S Dの10年として世界中でE S Dを推進していくことが決められ、その推進機関としてユネスコが指名された。

2. E S Dの目標である「行動の変革」について

- ①個人のライフスタイルの変革
 - ②持続可能な社会の実現に向けた呼びかけ、仲間づくり
 - ③持続可能な地域社会の実現を目的とした活動への参加・参画
 - ④持続可能な社会づくりに関する政策提案・選挙権の活用
- 具体的に

- ①誰も見捨てない、進んで関わっていく。
- ②企業活動を通して、持続可能な社会づくりに貢献していく。
- ③持続可能な社会づくりに関する政策提案を行い、ルール作りに貢献する。
- ④伝統文化（書）を日常生活に取り入れ、それを守り、次世代に伝えていく。
- ⑤多くの人が集まり、出会いがあるように、手作りイベントを大切にする。
- ⑥彦根のよさを子どもたちに伝えていく。

【考察】

「日常生活を通して」が、キーワードとなる。伝統文化をガラスケースに入れて「保存」するのではなく、日常に取り入れて「生きた形」で伝えていくということ。また、企業活動についてはボランティアではなく、企業活動そのものを通して社会に貢献するという事。そのことが、経済と環境、社会の調和の一つの形であろう。持続可能な地域社会づくりに参加・参画することが「当たり前」である文化を醸造していくことが、E S Dの目標である。

3. 平和について

第二次世界大戦後に戦争をしなかった国の数 (8か国)
特に戦争・紛争の多い地域 (アジア) (アフリカ)

- ①平和であり続けることは、世界の常識ではない。世界の常識は紛争であり戦争である。日本の子どもたちに、平和であり続けることの大切さと難しさを教え、平和を創っていかうとする態度を養成したい。
- ②兵器の輸入はアジアに集中している。兵器を輸出しているのは欧米諸国である。しかし、日本も今後兵器を輸出しようとしている。

4. 互いの人権・文化を尊重するという事

(1) 異文化理解

- ①タテの異文化：伝統文化
- ②ヨコの異文化：国際理解

(2) 国際理解の推進のために

今後の課題：中国・韓国、そしてイスラム文化
本当に互いを理解しあうために必要なことは何か？
そのために我々ができることは何か？